

## 対応迫る！「同一労働同一賃金」のポイントとは？ 派遣会社向けセミナーを東名阪で2月に開催。

－「労使協定方式」と「派遣先均等・均衡方式」について徹底解説－

人材採用・入社後活躍のエン・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：鈴木孝二）は、派遣業界に造詣が深い社会保険労務士法人すばる（本社：東京都中央区、代表社員：香田史朗、加藤治）を講師に迎え、2019年2月に派遣会社向けの「派遣ビジネスセミナー」を開催いたします。本セミナーは2015年7月から合計7回開催され、累計1200名以上に参加いただきました。派遣業界のさらなる発展を支援すべく、派遣会社での実務経験豊富なコンサルタントが登壇し、毎回好評を得ています。

2018年6月の働き方改革関連法案成立を受け、改正派遣法により2020年4月から「同一労働同一賃金」を本格導入することが決定しました。雇用形態の異なる社員の待遇差解消をめぐり、派遣会社と派遣先間の人事・労務管理に大きな影響が出ると予測されています。本セミナーでは、派遣会社が理解すべき「労使協定方式」や「派遣先均等・均衡方式」や本格導入時における実践的な対応方法まで、徹底解説いたします。

### セミナー概要

#### プログラム

- 「派遣先均等・均衡方式」と「労使協定方式」の特徴と相違点は？
- 労使協定はどのような内容か？
- 派遣先の社員から選ぶ「比較対象労働者」とは？
- 通勤手当（時給71円）は、全派遣社員に支給が必要となるのか？
- 地域別・職種別に派遣社員の賃金額を算定するとどうなる？
- 無期雇用派遣社員、登録型派遣社員、内勤正社員の賃金をどう整理すべきか？

※講師：社会保険労務士法人すばる 香田史朗氏、佐藤敦規氏

#### 開催概要

**日程** 東京 - 2月27日、大阪 - 2月21日、名古屋 - 2月13日  
各回 13:30 ~ 15:30 ※受付開始 13:00

**会場** エン・ジャパン東京本社（西新宿駅）、  
大阪支社（梅田駅）、名古屋支社（久屋大通駅）

**定員** 東京 - 80名、大阪 - 20名、名古屋 - 15名

**参加費** 20,000円（税別）

**参加方法** 下記運営事務局宛にご連絡ください。  
[haken\\_support\\_team@en-japan.com](mailto:haken_support_team@en-japan.com)



※過去開催された派遣ビジネスセミナーの様子

※本セミナーは取材を受け付けております。ご希望の方は、広報までお申しつけください。

本ニュースリリースに関する問合せ先

**エン・ジャパン株式会社**

広報担当：大原、松田、清水

〒163-1335 新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー

TEL : 03-3342-6590 FAX : 03-3342-4507 MAIL : en-press@en-japan.com

<https://corp.en-japan.com/>